

ルールやマナーを守ってペットと過ごしましょう ～人と動物が共生できる優しい社会をめざして～



動物愛護週間のお知らせ



期間：9月20日～26日

広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、毎年9月20日～26日が動物愛護週間と定められています。動物の習性などを正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう。

飼い主のいない猫へのエサやり

外猫へのエサやりは、寄ってきたり繁殖するなど、頭数が増えてしまい、衛生面など周囲へ悪影響を与えます。かわいそうと安易なエサやりはせず、命に責任を持ちましょう。



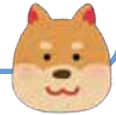
猫の不妊去勢手術費補助金

飼い主のわからない子猫を増やさないことやフン尿被害を軽減させることを目的に手術費用の補助金を交付しています！

飼い猫の **室内飼育** を推奨しています。

ペットのフンなどの処理は飼い主の責任

自分の家の前や土地にフンをされたら、どんな気分でしょうか？家で済ませようトイレのしつけをし、散歩など外では必ずフンを持ち帰りましょう。



猫を「外に出す」ということは、他の人に迷惑をかけてしまう可能性が高まります。

「餌付けだけする」行為は、猫を増やします。多頭飼育崩壊にもつながるため、やめましょう。

「地域猫活動」について

地域猫活動とは、飼い主のいない猫と地域住民の共生を目指すことです。地域の中でグループを作り、猫を管理する活動を行います。



原則1

地域猫活動を、地域住民に周知し、理解を得ましょう。

回覧板などで活動の目的を周知します

原則2

地域住民ができることを役割分担して、その猫たちを管理していきます。地域でその猫の一生を見守ります。

代表者、餌やり係、トイレ係、不妊去勢手術係など

原則3

今、地域にいる飼い主のいない猫を、これ以上増やさないようにします。不妊去勢手術をして、耳をV字カットし目印をつけます。

できるだけまとめて捕獲

問 環境政策課環境推進係 (☎内線1883)